



◆高麗川と城山

第5章

実現に向けて

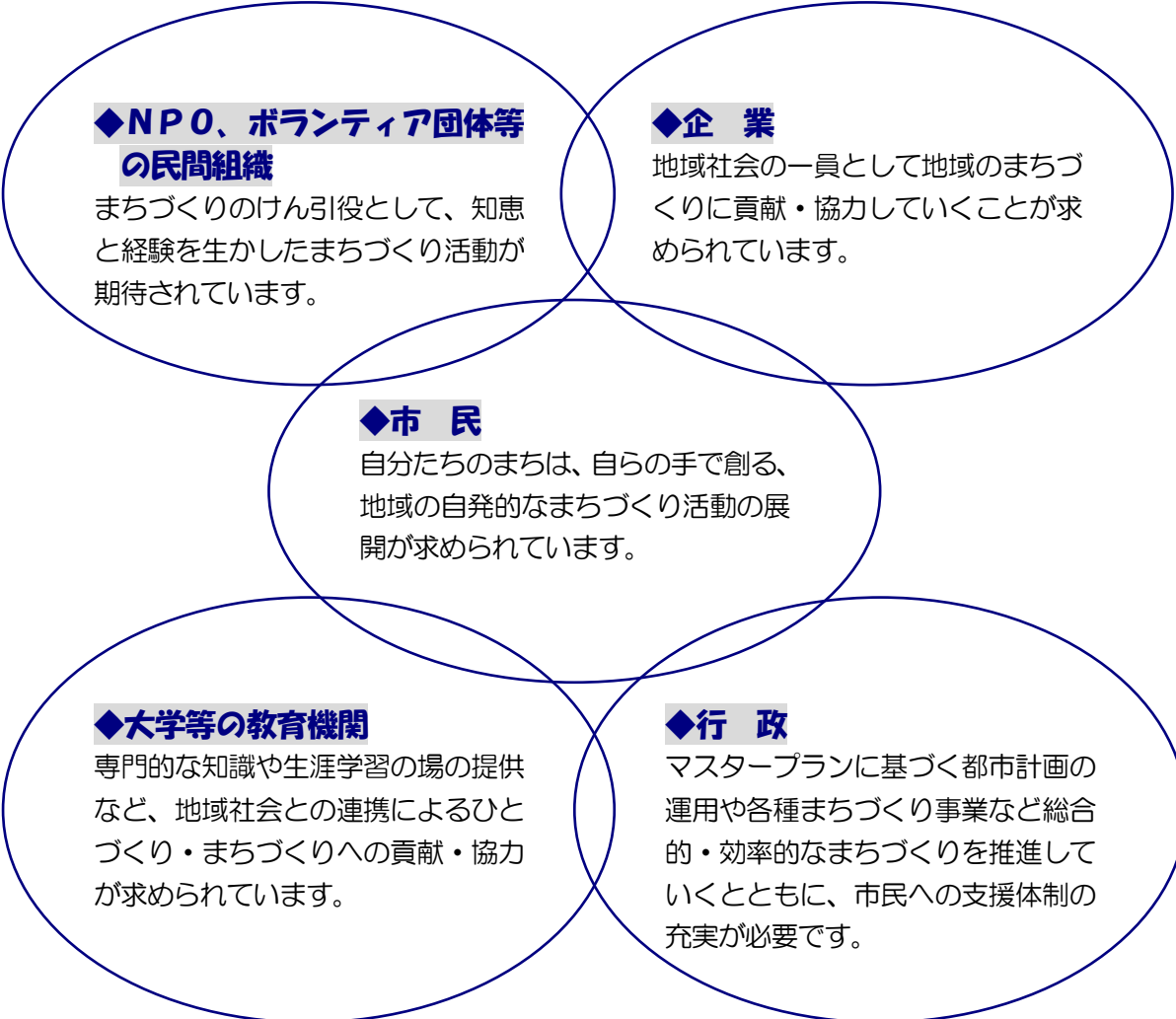


1. まちづくりの基本的な考え方

◆協働によるまちづくり

■市民が主体となって、企業・大学・行政等との協働によるまちづくりを進めていきます。

よりよいまちづくりを進めていくためには、市民を主体とし、それぞれが主体的な役割と責任をもち、お互いの立場を理解しつつ相互協力を努め、知恵とエネルギーを結集した協働による取り組みが重要です。



◆坂戸市都市計画マスタープランミニ・シンポジウム「地区別懇談会からの提言」



2. 実現に向けた施策について

マスタープランの実現に向けて、次のような施策の推進を図っていきます。

■施策の体系

1 市民参加のまちづくりを進めていきます

① まちづくりの普及・啓発活動の推進

まちづくりに対する意識を高めるため、情報提供、PR活動、勉強会の開催などの普及・啓発活動を推進します。

② 自主的なまちづくり活動への支援

市民の自主的なまちづくり活動に対しては、情報提供、まちづくり専門家の派遣などの支援策を検討し推進します。

③ 地域ルールに基づくまちづくりの促進

地域特性に応じたきめ細かな地域ルールに基づくまちづくりを促進します。

2 まちづくり推進体制や仕組みの充実を図ります

① 庁内体制の充実

庁内各部門の連携、計画や事業の調整を行う横断的な組織づくりなど、庁内体制の充実を図ります。

② まちづくり専門職員の育成

研修やまちづくり活動への参加を通じて職員の専門性を高めるなど、人材の育成を図ります。

③ まちづくりを推進する新たな仕組みづくり

本計画の実効性を高め、市民参加のまちづくりの推進を図るため、新たな仕組みについて検討します。

3 マスタープランの効果的な運用を図ります

① マスタープランに基づく都市計画の運用

マスタープランに基づいて、地域地区制度、都市計画施設、市街地整備など具体的な都市計画の運用を図ります。

② 計画的なまちづくりの推進

まちづくりに向けた事業については、必要性、緊急性、合意形成のほか、事業化の熟度、実施効果等を十分に勘案し、長期的な行財政運営の視点に立ち計画的なまちづくりを推進します。

③ 国・県など関係機関との連携

国・県などの関係機関との連携を強化し、まちづくりへの協力を働きかけていきます。

(1) 市民参加のまちづくりの推進

- マスタープランの策定にあたっては、地区別住民懇談会、市民策定委員会を開催し、多くの市民の声の反映に努めてきました。
- マスタープランの実現にあたっては、まちづくりの主体である市民の理解と協力が不可欠であり、まちづくりに対する関心を高め、考え方を共有していく必要があります。
- そのため、まちづくりに関する情報提供、啓発活動の推進、市民の自主的なまちづくり活動への支援などを積極的に進めていきます。

① まちづくりの普及・啓発活動の推進

マスタープランの策定過程では、市民アンケート、小学生アンケート、地区別住民懇談会、市民策定委員会、パブリックコメント、シンポジウム等の実施や広報・ホームページの活用などにより、様々な普及・啓発活動を行ってきました。

まちづくりを進めていく上では、「地域の現状や問題点は何か?」、「まちづくりとはどのようなものか?」など、市民のまちづくりへの関心を高めていくことが必要です。

現在、「市民と市長のまちづくり懇談会」をはじめ、「市民コメント制度」、「まちづくり市民会議」の実施など様々な形で市民参加のまちづくりを行っていますが、今後も継続的にまちづくりの普及・啓発を進めていきます。



◆ 坂戸市都市計画マスタープランミニ・シンポジウム会場風景



市民策定委員会の提案 (H16年10月)

実現に向けて

市民として

- ～協働の意志と参加の理解を高めることが大切。
- 市民活動組織の立ち上げ。
- 市民活動を先導するリーダーの育成、また、けん引する核となる組織づくり。
- 身近な地域社会でのまちづくり協議。
- 都市計画マスタープラン地区別懇談会及び市民策定会議を継続し広げる。

行政として

- 関連条例の制定。
- 専門組織の設定、専門的な人材の育成。
- 情報公開の徹底。
- 広報活動、啓発活動の拡大。
- 市民まちづくり団体への活動支援。
- まちづくり専門家の派遣。

市民の今後の課題

- まちづくりへの、理解と関心を高めること。
- まちづくりへの、積極的な参加をすること。



行政への今後の期待

- 市民参加の機会の提供。
- 市民のまちづくりへの情熱と活力の活用。
- まちづくりの構想・経過での情報公開等の実施

② 自主的なまちづくり活動への支援

自治会、商店会、ボランティア団体、NPOなどの活動やその中から出てくる積極的な提案は、まちづくりを進める上で重要な役割を果たします。

市民自らが住むまちを良くしようと自主的に取り組むまちづくり活動に対しては、必要な情報提供、まちづくり専門家の派遣などの支援策を検討し、進めていきます。



◆いずみボランティア

③ 地域ルールに基づくまちづくりの促進

安心・快適なまちづくりには、都市計画に関する事業や規制だけでなく、市民自らが地域の特性を踏まえ合意形成のもと、きめ細かな地域ルール（「地区計画」、「建築協定」、「緑地協定」など）をつくることが重要です。

市では、地域ルールの重要性を考え、各種制度の活用に向けた市民の自主的な地域ルールづくりを積極的に促進していきます。



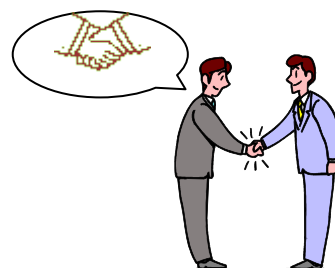
(2) まちづくり推進体制や仕組みの充実

- 市民参加のまちづくりを推進していくためには、行政内部の体制や市民参加の仕組みを整備していくことが重要になります。
- そのため、庁内体制の充実やまちづくり専門職員の育成を図るとともに、市民参加のまちづくりを推進するため新しい仕組みの活用を図ります。

① 庁内体制の充実

マスタープランを推進していくため、都市計画や土木・建築分野だけでなく、福祉、商工、教育、文化、農政など様々な分野と連携しながら、総合的に進めていきます。

また、個々のまちづくり計画や事業の調整を行ない、まちづくりを推進する横断的な組織について検討を行い、庁内体制の充実を図ります。



② まちづくり専門職員の育成

市民主体のまちづくりを支援していくためには、まちづくりについての専門的な知識を有する行政職員が必要になります。

そのため、研修や地域での実践的なまちづくり活動を通じて行政職員の専門性を高めるなど、人材の育成を図ります。



③ まちづくりを推進する新たな仕組みづくり

まちづくりには、市民、NPO、ボランティア団体、企業、行政などが、それぞれの立場・役割で複雑に関わってきます。

まちづくりを円滑に進めていくためには、これらが協働で活動するため、窓口となり支援を行う組織体制が必要になり、今日、多くの自治体で「まちづくりセンター」、「市民活動サポートセンター」などと呼ばれるまちづくり支援組織が生まれています。

市では、市民参加のまちづくりの指針となる市民参加条例を制定しており、この条例の趣旨に沿って、まちづくりを進めます。

また、大学などの教育機関との連携も検討・推進していきます。



(3) マスタープランの効果的な運用

- まちづくりには長い時間と労力、多額な費用がかかります。
マスタープランの実現化を図るためには、広い視野と長期的かつ現実的な視点に立って、より効果的な運用を図っていくことが必要です。
- そのために、マスタープランに基づく都市計画の運用、長期的な行財政運営の視点に立った計画的なまちづくりの推進を図るとともに、国・県への働きかけや連携強化などを積極的に行っていきます。

① マスタープランに基づく都市計画の運用

「坂戸市都市計画マスタープラン」は、都市計画の基本的な方針を定めたものです。今後は、この方針に基づき、以下のような具体的な都市計画の運用を図ります。

- 市街化区域や市街化調整区域等の区域区分に関する事
- 地域地区など、土地利用の規制・誘導に関する事
- 都市計画道路や駐車場・駐輪施設などの道路交通施設に関する事
- 自然環境や緑地の保全、公園緑地等の整備に関する事
- 再開発事業、土地区画整理事業、住環境整備等の市街地整備に関する事
- 下水道、河川、処理場などの都市施設に関する事
- 地区単位のまちづくり計画や事業に関する事

② 計画的なまちづくりの推進

まちづくりには、長い時間と労力、多額な費用が必要となり、持続的に進めるためには、安定した財源の確保が欠かせません。

今後のまちづくりは、整備された公共施設や都市基盤などのストックを維持・活用しつつ、限られた財源と人材をより効果的に活用することが求められます。

そのため、まちづくりに向けた事業については、必要性、緊急性、合意形成、実施効果などを十分に勘案するとともに、国や県等の補助・助成制度の活用をはじめ、多様な方策による財源の確保を図り、長期的な行財政運営に基づく計画的かつ効率的なまちづくりの推進を図ります。



◆坂戸市民チャリティマラソン大会

③ 国・県など関係機関との連携

都市計画の実施にあたっては、各種関係機関との十分な連携を図る必要があります。

国、県、隣接市町、警察、消防のほか、鉄道、バス、電力、電話、ガスなどの関係機関との連携を強化し、まちづくりを進めていきます。

